



エコマークは(公財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

認定基準に関するお知らせ

認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

以下の認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付を行いますので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	公表期間 (30日間)
156	「便器などの衛生器具 Version1」 (見直し)	2015年11月2日～12月1日
157	「給水栓 Version1」 (見直し)	
158	「節水器具 Version1」 (見直し)	

◇【制定(見直し)の要旨】

本認定基準案は、現行の商品類型 No.116「節水型機器 Version2」(有効期限 2020年7月31日。以下、「現行基準」という)を全面的に見直し、「便器などの衛生器具」、「給水栓」および「節水器具」の3つの独立した商品類型として新たに制定するものです。現行基準は制定から10年が経過しており、認定期間の長期化が課題として挙げられていたことに加え、最新の法規格をはじめ、各社の技術開発による製品の進化に対して基準が遅れ気味となっていることも指摘されていました。

こうした状況の下、最新の業界動向および製品性能を踏まえるとともに、この先10年の環境政策、とりわけグリーン購入法に対してエコマークが担う役割(同等以上の上位基準、プレミアム基準としての機能)などを鑑みて、全面的に基準の見直しを行いました。

◆認定基準案、パブリックコメントの受付については、次ページの要領、またはエコマーク事務局ホームページ(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>)をご覧ください。

認定基準の改定

以下の認定基準の部分的な改定の実施について、お知らせいたします(VersionのNo.は改定前のもの)。

類型番号	商品類型名	改定日
103	「衣服 Version3.0」	2015年11月1日
104	「家庭用繊維製品 Version3.0」	

◆改定点の詳細については、(http://www.ecomark.jp/office/organization/deliberation_data/)をご覧ください。

エコプロダクツ 2015 に出展します

公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局は、12月10日(木)～12日(土)に東京ビッグサイトで開催される環境展示会「エコプロダクツ 2015」に出展します。



普段の生活のなかで身近なエコマーク商品について、生活シーンをイラストで再現してご紹介します。ブースではクイズを実施し、楽しくエコマークを学んでいただけます。ぜひ足をお運びください。

◆日時：2015年12月10日(木)～12日(土) 10:00～18:00 (最終日は17:00まで)

◆場所：東京ビッグサイト 東1ホール No.1-070

エコプロダクツ 2015 同時開催国際シンポジウムを開催します

「エコプロダクツ 2015」の会期中、同時開催イベントとして国際シンポジウム「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」を開催します。

日本からグリーン購入法やタイプI環境ラベル(エコマーク)およびそれらを推進する取り組みや経験を紹介するとともに、欧州、アメリカ、中国、韓国などの取り組みを積極的に行っている地域の専門家を招き、各国制度の概要や最新動向等を詳しく解説します。ぜひご参加ください。(お申し込みは先着順となります。)

国際シンポジウム「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」

- ◆日時：2015年12月10日(木) 13:30～16:30
- ◆会場：東京ビッグサイト 会議棟6階 607、608 会議室
- ◆主催：環境省、日本環境協会
- ◆費用：無料
- ◆備考：日英の同時通訳あり



シンポジウム案内ページ

《認定基準案に関する意見送付要領》

以下の1～3の項目を記入し、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で送付して下さい。

1. 氏名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、職業
2. 意見を提出するエコマーク商品類型の認定基準案分類名：例「便器などの衛生器具」
3. 上記認定基準案についての意見（日本語によるものとします）

○ 郵送の場合

所要事項を明記の上、書面(A4)にて、12月1日(火)(同日消印有効)までに、下記宛にお送り下さい。

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課宛 TEL 03-5643-6253

○ FAXの場合

所要事項を明記の上、12月1日(火)17時までに、FAX番号03-5643-6257にお送り下さい。

○ Eメールの場合

12月1日(火)17時までに、info@ecomark.jp宛にお送り下さい。

※ メールの件名に、「パブリックコメント」という語を含むようお願いいたします。

※ 電子ファイルで送付される場合は、ワードまたはエクセルでお願いします。

◆認定基準書および解説は、エコマーク事務局ウェブサイトで公開しています(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>)

エコマークニュース 臨時号 2015年11月2日発行

編集・発行 / 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL: 基準・認証課 03-5643-6253 FAX: 03-5643-6257 (各課共通)

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

ホームページ: <http://www.ecomark.jp/>

E-mail: info@ecomark.jp

エコマークは(公財)日本環境協会の登録商標です。

